

京 都 市 建 築 審 査 会

令 和 5 年 度 第 7 回 会 議 議 事 録

1 日 時

令和5年11月17日（金曜日） 午後2時30分から午後3時55分まで

2 場 所

ひと・まち交流館 京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム

3 出席者

【委員】

高田光雄会長、湯川二朗会長代理、奥美里委員、新関三希代委員、志澤美保委員、牧紀男委員、岡文夫委員

【事務局】

岡田圭司建築指導課長、浅田毅建築相談・道路担当課長、藤村知則建築審査課長、中島吾郎建築安全推進課長、曾我知也調査係長、石村直美建築相談第二係長、能谷友章確認指導係長、藤原真実係員、長岡誠司係員、森下晶太係員

【処分庁】

小西拓朗道路第一係長、大河内英二道路第二係長、今井陽美係員

【参考人】

松葉陵係員（消防局予防部指導課）

【傍聴人】

なし

4 議事事項

- (1) 建築審査会の今後の日程（令和6年1月～6月）について
- (2) 議事録の承認等について
 - ア 令和5年度第6回会議の議事録の承認
 - イ 同意案件に関する報告
 - ウ 次回会議日程について
- (3) 包括同意案件に関する報告
建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（専用住宅：左京区2件、下京区1件）
- (4) 令和5年度第1号及び第2号審査請求事件について
 - ア 第1号事件
 - イ 第2号事件

5 公開・非公開の別

議事事項のうち(1)から(3)を公開、(4)を非公開

6 審議結果

(1) 建築審査会の今後の日程（令和6年1月～6月）について

結果：承認

(2) 議事録の承認等について

ア 令和5年度第6回会議の議事録の承認

結果：承認

イ 同意案件に関する報告

(ア) 報告の概要

事務局から、令和5年11月の審査会で同意した旧小川家住宅に係る建築基準法適用除外の指定（議案番号3002）及び接道許可（議案番号9008、9009及び9010）について、処分庁が許可を行った旨の報告を受けた。

(イ) 報告の結果：了承

ウ 次回会議日程について

次回の会議は令和5年12月15日（金）午後1時30分から「ウイングス京都」で開催することとなった。

(3) 包括同意案件に関する報告

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（専用住宅：左京区2件、下京区1件

ア 報告の概要

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（専用住宅：左京区2件、下京区1件）について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、質疑を行った。

イ 報告の結果：了承

ウ 質疑等

（左京区 1017号）

委員：申請内容に関して、申請地は通路中腹にあるが、その位置に関わらず、通路延長は通路全体の35mと考えるのか。

処分庁：そうである。通路全体の延長によって、安全性を確保するための条件が変わってくる。今回で言えば、通路全体の延長が35m以上の行き止まり通路であるため、準耐火建築物以上の防火性能とすることが必要となる。

(4) 令和5年度第1号及び第2号審査請求事件について

令和5年度第1号及び第2号審査請求事件について、審査請求人から提出された審査請求書、反論書及び反論補充書等並びに処分庁から提出のあった弁明書及び弁明書(2)の内容について審議を行った。また、本件における今後の進め方について審議を行った。

※ 本件の議事については、処分庁（建築指導課長を含む。）及び参考人が退席した後に実施した。

京都市建築審査会
会長 高田 光雄